

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03) 3379-3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03) 3379-3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月20日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月20日

(2) 当該決議事項の内容
議 案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金14円

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議 案	277,415	327	10	（注）	可決（99.87%）

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上